

環境まちづくり方針（案）

様式1

令和 6 年 7 月 31 日 (2024 年)				
吹 田 市 長 あて		住所 大阪市北区中之島1-3-20 ※注1 氏名 大阪市長 横山英幸 事業所 電話 (06) 6208 - 8181		
受 付 番 号	05-L-12			
事 業 の 名 称	弘済のぞみ園・弘済みらい園建設工事			
対 象 事 業 区 域	吹 田 市 古江台5丁目91-11の一部			
※注1 設 計 ・ 代 理 者	住 所 大阪市西区京町堀1-13-20 氏 名 株式会社 大建設 田島慎也 電 話 () - (担当者:)			
※注1 工 事 施 工 者	住 所 未定 氏 名 電 話 () -			
事 業 予 定 期 間	令和 8 年 (2026 年) 1 月 日 から 令和 12 年 (2030 年) 3 月 日 まで			
事 業 の 規 模		計 画 部 分	既 存 部 分	合 計
	対 象 事 業 面 積	10,516.37 m ²	m ²	10,516.37 m ²
	建 築 面 積	2,133.54 m ²	m ²	2,133.54 m ²
	延 べ 面 積	3,880.22 m ²	m ²	3,880.22 m ²
	最 高 の 高 さ	11.76 m	m	
	構 造 ・ 階 数	鉄骨 造・一部 造		
		地 上 3 階 ・ 地 下 0 階		
事 業 の 目 的 ・ 内 容	区分	☒ 新 築 ☐ 増 築 ☐ 改 築 ☐ 新 設 ☐ 増 設		
	☒ 開発行為事業(目的:) ☒ 建築物の新築又は増改築の事業 (☐ 工 場・事業場 ☐ 住 宅・共同住宅(戸) ☐ 商 業 施 設 ☐ 事 務 所 ☒ 公 共 的 建 築 物 ☐ そ の 他 () ☐ そ の 他 ())			
	受 付			
環 境 ま ち づ く り の 内 容	ガイドライン取組事項チェックリストによる			第 号
添 付 書 類	・ガイドライン取組事項チェックリスト ・工事関連車両通行ルート図 ・その他必要と認める図書			

注1 法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

環境まちづくりの概要(1)

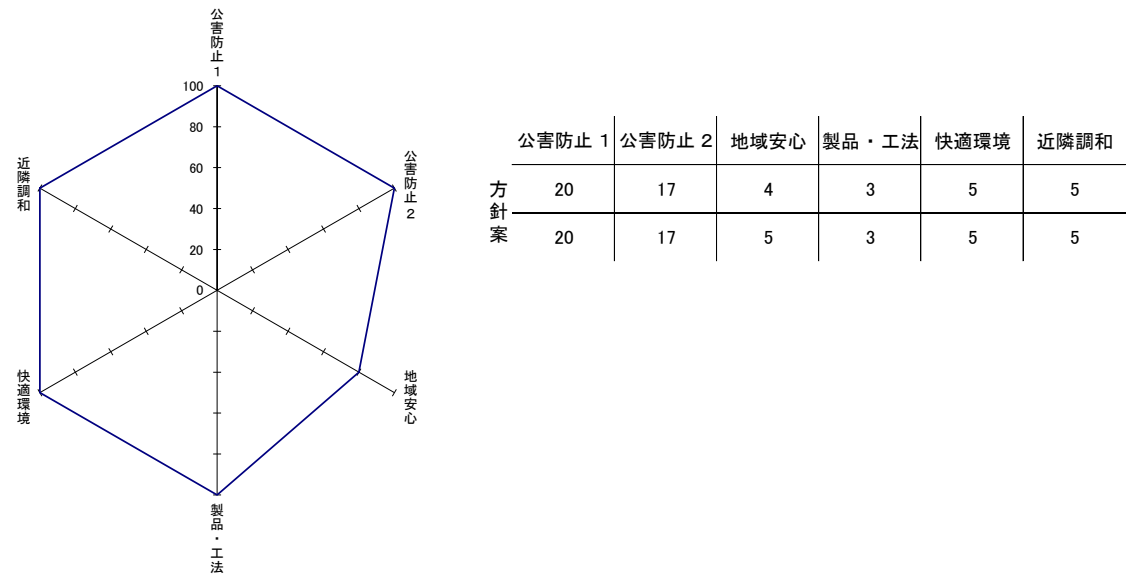
事業者の環境方針	①エネルギー使用の抑制:建物外皮による熱負荷抑制、自然エネルギーの利用、設備システムの高効率化、設備の効率的運用 ②資源及び資材の適正な利用:グリーン購入の推進、節水、非再生資源の使用量削減、汚染物質含有材料の使用回避 ③敷地外の環境への負荷の低減 ④室内環境の向上 ⑤建築物の長期間にわたる使用の促進 ⑥周辺地域の環境保全
当該事業における環境まちづくり方針	児童福祉施設の現地建替え工事にあたり、周辺地域への安全、美化、騒音対策等に配慮し、地域の安心、快適環境の確保に留意します。 また建設後においては、構内緑化について積極的に取り組むことにより、環境負荷の軽減とともに、生き物の多様性に寄与する豊かな環境をはぐくみ、持続可能な暮らしの場となることを目指します。

1. 実施率と主な実施内容

1-1. 工事中

実施率	98.1	パーセント	実施する・一部実施するの項目数	=	54
	(小数点第2位以下切り捨て)		該当なしを除いた項目数		55

一:方針(案)



主な実施内容

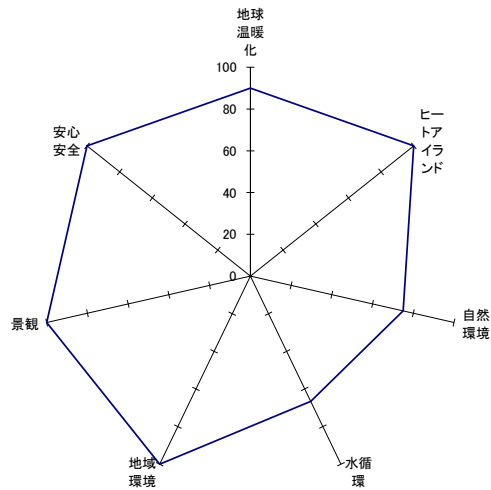
本計画において、道路上での工事車両の不要な待機や空ぶかしなどの行為を行わないようにします。可能な限り低騒音・低振動の建設機材を用いることに留意し、工事中の周辺環境への影響について十分考慮するとともに、工事現場周辺の交通安全に配慮します。 また、近隣住民の方々に対する十分な工事計画の説明を行い、近隣住民の方々の生活環境にも配慮した工事計画を検討していきます。

環境まちづくりの概要(2)

1-2. 施設・設備等

実施率	91.4	パーセント	実施する・一部実施するの項目数	=	43
(小数点第2位以下切り捨て)			該当なしを除いた項目数		47

一:方針(案)



	地球温暖化	ヒートアイランド	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
方針案	9	2	6	2	12	5	7
実施案	10	2	8	3	12	5	7

主な実施内容

(1)省エネルギー・低炭素なエネルギー技術の導入 CO2削減量 3.0 t-CO2/年

導入内容

中間期は自然通風を主とし、環境負荷の低減を図ります。またリサイクル率の高い材料や高効率の設備機器の採用を検討していきます。照明はLED照明を採用し、CO2の削減を図ります

(2)緑地面積 緑化率 25.5 % 条例基準分 25.0 %以上

実施内容(緑化率に換算されない緑地(駐車場緑化・ベランダ緑化・花壇など)の面積など)

地面の緑地以外には特に緑地整備は計画していない

(3)雨水利用 雨水貯留量 4.5 t うち雨水利用量 0.0 t

利用目的 ☐植栽水やり ☐トイレの流し水 ☐洗車 ☐その他

(4)上記以外の主な実施内容

透水性舗装、浸透樹などの採用
多種多様な植生と既存高木の残置
既存放置植生部の再整備
隣地からのオーバーフロー排水の適正処理

環境まちづくりの概要(3)

2. その他(本ガイドライン記載の取組事項以外に実施する環境まちづくりの取組を記載ください。)

周辺地域の住宅に対して圧迫感を与えないように、低層建物として計画し、十分な離隔距離を確保した配置とすることで、日影の影響を最小限にとどめます。

●工事中におけるガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、事業による環境への影響を最小限にとどめるため、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
大気汚染や騒音などの公害を防止します。		
建設機械		
1 低公害型建設機械の使用	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	低炭素型建設機械(電気・軽油利用ハイブリッド)の適用を推進する
2 低燃費型建設機械の使用	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	低炭素型建設機械(電気・軽油利用ハイブリッド)の適用を推進する
3 アイドリングの禁止	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	排出ガス、騒音の低減を図るため、アイドリングをしない
4 環境に配慮した運転	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行う
5 稼働台数の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事工程ごとに適正な重機配置を計画し、効率的に工事を行う
6 工事の平準化	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	各工種ごとの作業工程の平準化をはかる
7 機械類の整備点検	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	使用機器は適正な整備点検を行う
工事関連車両		
8 低公害、低燃費車の使用	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	燃費や排出ガス性能のよい車両を使用する
9 大阪府条例に基づく流入車規制の遵守	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事工程ごとに毎日の職人数を把握し、車両台数調整をはかる
10 工事関連車両の表示	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事関連車両であることを車両に表示する
11 周辺状況に配慮した走行ルートや時間帯の設定	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	走行ルートなどの設定にあたっては、周辺道路状況や住居の立地状況等に配慮する
12 建設資材の搬出入における車両台数の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車両台数を抑制する
13 通勤等で利用する車両台数の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	乗り合いできる職人は集約して車両台数を調整して抑制する
14 土砂の積み降ろし時の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	適正な運搬量をまもり、発生騒音、粉塵発生に注意して作業する
15 タイヤ洗浄	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	構内にて水圧洗浄ののち退出する

取 組 事 項		実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
16	ドラム洗浄時の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	所定の洗浄場所を構内に設営し、洗浄水は適切に処理する
17	場外待機の禁止	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	時間割を作成し、出発時間を調整し、場外待機しない
18	クラクションの使用抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	クラクションの使用は必要最小限にする
19	アイドリングの禁止	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	停止時はエンジンを切る
20	環境に配慮した運転	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行う
工事方法 騒音・振動等			
21	防音シートなどの設置	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事領域は全周仮囲いを設置する 加えて建設工事、解体工事作業時は仮設足場廻りに全周防音シートを設置する
22	丁寧な作業	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	作業員の安全と周辺環境への騒音振動影響を抑制する丁寧な作業を監督する
23	騒音や振動の少ない工法の採用	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	油圧式重機の適用、乾式工法の採用などにより現場発生騒音を抑制する
24	近隣への作業時間帯の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	騒音や振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行う
粉じん・アスベスト			
25	粉じん飛散防止対策	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	解体・掘削、土砂などの堆積場は散水など粉塵飛散防止策を行う
26	アスベストの調査など	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事着手に先立ち、アスベスト含有のおそれのある建材の有無について確認のうえ、未調査建材がある場合は、アスベスト使用の有無に関する調査を行う
27	アスベスト飛散防止対策	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	アスベストを含有する建築物などの解体の際には、確実な飛散防止対策を行う
水質汚濁・土壌汚染・地盤沈下			
28	濁水や土砂の流出防止	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	道路などへの濁水や土砂の流出を防止する
29	塗料などの適正管理及び処分	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	構内所定箇所にて揮発防止管理し、使用済缶や洗浄液は適正に産業廃棄物として処分する
30	土壌汚染対策	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事着手前に調査を行い、汚染の有無を確認する 汚染が判明した場合には適切な措置方法について協議する

取 組 事 項		実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
31	地盤改良時の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	セメント及びセメント系改良剤を使用する地盤改良の際は、六価クロム溶出試験を実施し、土壌や地下水を汚染しないよう施工する
32	周辺地盤、家屋などに配慮した工法の採用	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	隣地側の既存擁壁や舗装との位置関係を確認の上、適正に土留めを行い作業する
悪臭・廃棄物			
33	アスファルト溶解時の臭気対策	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	アスファルトを熔融させる際は、場所の配慮、溶解温度管理など臭気対策を行う
34	現地焼却の禁止	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	行わない
35	解体時の環境汚染対策	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	汚染物質の事前調査、粉塵飛散防止対策を行う
36	仮設トイレ設置時の臭気対策	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	仮設トイレを設置する場合は、適切なメンテナンス、設置場所の配慮などにより臭気対策を行う
37	産業廃棄物の適正処理	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	構内にて分別集積し、産業廃棄物として適正処分する
地域の安全安心に貢献します。			
38	地域との連携における事故の防止	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	近隣自治会との協議合意に基づき、工事車両経路には要所に警備員を配置する
39	児童などへの交通安全の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事現場周辺の交通安全に配慮する
40	夜間や休日の防犯対策	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	夜間や休日に工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らないよう出入口を施錠するなどの対策を講じる
41	児童などへの見守り、声かけ	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	安全確保のため必要な警備員を配置し、工事区域近辺での児童などへのあいさつ、声かけなどを行う
42	地域の防犯活動への参加	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☒ 実施しない ☐ 該当なし	地域自治体活動への参加は要請があれば検討する
環境に配慮した製品及び工法を採用します。			
省エネルギー			
43	エネルギー消費の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	エネルギー効率のよい機器の利用などにより、化石燃料の使用を抑制する
省資源			
44	残土発生の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	極力構内処理対応を図る
45	廃棄物の減量	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	プレファブリック材の利用などにより現場切断による廃材発生を抑制する

取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
快適な環境づくりに貢献します。		
景観		
46 仮囲い設置時の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	閉塞感を周囲住環境に与えない高さの仮囲いとする
47 仮設トイレ設置時の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	仮設トイレは、近隣住民や通行者に不快感を与えないよう、設置場所などを工夫する
周辺環境美化		
48 周辺道路の清掃	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周辺道路の清掃を行う
49 場内整理	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	建設資材、廃棄物などの場内整理を行う
ヒートアイランド現象の緩和		
50 打ち水	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	夏場の晴天時に水道水を確認し工事区域において打ち水を行う
地域との調和を図ります。		
工事説明・苦情対応		
51 工事内容の事前説明及び周知	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事工程を進入口部に掲示する
52 苦情対応	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	現場責任者、事業主の連絡先、氏名を掲示する 苦情が発生した際には真摯に対応する
周辺の教育・医療・福祉施設への配慮		
53 工事内容の事前説明及び工事計画の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	弘済小中学校、大阪市立弘済院附属病院、弘済院第1・2特養老人ホーム、千里寮に対して工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明するとともに、施設での行事や利用状況に配慮した工事計画とする
54 騒音、振動などの配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	大阪市立弘済小中学校、大阪市立弘済院附属病院、弘済院第1・2特養老人ホーム、千里寮に対して、騒音、振動、通風、採光などに特段の配慮をする
周辺の事業者との調整		
55 複合的な環境影響の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	周辺地域における大規模な工事の状況の把握に努め、該当する事業者、工事施工者などと連絡を取り、可能な限り工事計画などを調整するように努める

●施設・設備等に係るガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、事業による環境への影響を最小限にとどめ、また、新たな環境負荷の発生を事前に防止するとともに、地域の環境レベル向上に貢献するため、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
地球温暖化対策を行います。		
56 大阪府建築物の環境配慮制度及び大阪府建築物環境性能表示制度の活用	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	大阪府建築物の環境配慮制度において高い評価結果を得られるよう努めるとともに、その評価結果を大阪府建築物環境性能表示制度により広告物などに表示する
57 ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)、ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)設計	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☒ 実施しない ☐ 該当なし	ZEBの認証を受けるための未評価項目の設定や補助金、これに伴う申請期間などを総合的に考慮し、費用対効果が得られないためただし、BEI≧0.7を満たす設計を行う
58 高効率及び省エネルギー型機器などの採用	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	LED電球、高効率水栓設備の採用
59 再生可能エネルギーの活用	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	太陽光発電パネルの設置を検討
60 エネルギー効率の高いシステムの導入	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	高COP空調機の採用 電灯のタイマー制御
61 エネルギーを管理するシステムの導入	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	各住居ユニットにメーターを設置し検針対応
62 冷媒漏えい(使用時排出)の防止	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	設置後に配管などから冷媒の漏えいが発生しないように設計する
63 建築物のエネルギー負荷の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	東西方向の開口部を抑制 軒出、全周バルコニーにより日射遮蔽、LowEペアガラス採用 全熱交換機の採用
64 長寿命な建築物の施工	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	耐候性の高い外装塗材を採用:塗装金属板外装等
65 環境に配慮した製品の採用	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	リサイクル品、木材利用 グリーン購入法適合品、エコマーク商品などの資源循環や環境保全に配慮した製品を積極的に採用する
66 宅配ボックスの設置	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	集合住宅ではないため
ヒートアイランド対策を行います。		
67 建物屋根面、壁面の高温化抑制	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	建物バルコニー、軒出により日影をつくり室内への日射量を抑制する
68 地表面の高温化抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	遮熱性・保水性舗装、再帰性高日射反射率建材の採用、吹田市開発事業の手続き等に関する条例に定める基準以上の緑化面積の確保などにより、地表面の高温化を抑制する
自然環境を保全し、みどりを確保します。		
69 動植物の生息や生育への配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	一部既存高木を残した建物配置とする 人工池の整備 構内緑化
70 地域のシンボルツリーの保全	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	既存高木の残置 できるだけ伐採を避け、既存の植生や地形を活かして設計する
71 既存の植生の保全	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	乱雑に生えている既存植生の刈り込み整備 既存植生の再整備

取 組 事 項		実 施 の 有 無		実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
72	地域に応じたみどりの創出	☒ 実施する	☐ 一部実施する	敷地内のオープンスペースや敷地内通路に沿って、緑地帯を整備する
73	駐車場緑化	☐ 実施する	☐ 一部実施する	駐車面は車両の影により植生の育成が妨げられるため有効でない構内で通常の緑地を整備する
74	屋上緑化など	☐ 実施する	☐ 一部実施する	管理運営上児童の安全性確保のため進入防止対策が必要となるため実施しない
75	法面緑化	☒ 実施する	☐ 一部実施する	河川法面の既存緑地の整備 敷地内高低差解消部の緑化
76	植栽樹種の選定	☒ 実施する	☐ 一部実施する	植栽樹種は、地域の環境に合わせた樹種を選定する
水循環を確保します。				
77	水資源の有効利用	☐ 実施する	☐ 一部実施する	費用対効果の検証の結果不採用
78	雨水流出を抑制する施設の設置	☒ 実施する	☐ 一部実施する	敷地内グラウンドの表面貯留とオリフィス管により排水流出抑制を図る
79	雨水浸透への配慮	☒ 実施する	☐ 一部実施する	雨水浸透樹、土のグラウンド、植栽帯など浸透性のある地表面を整備する
地域の生活環境を保全します。				
大気・騒音・振動等				
80	騒音や振動を発生させる設備設置時の配慮	☒ 実施する	☐ 一部実施する	空調屋外機廻りに目隠しを設置 防振架台対応 キュービクルの屋内設置
81	住宅における防音サッシ等の設置	☒ 実施する	☐ 一部実施する	近くに幹線道路や鉄道があり入居者に騒音の影響が考えられる場合には、あらかじめ窓などに防音サッシ等を設置する
82	駐車場の配置計画時の配慮	☒ 実施する	☐ 一部実施する	駐車場周辺を緑地帯で囲うなど、近隣に配慮した計画とする
83	近隣への悪臭及び騒音の配慮	☒ 実施する	☐ 一部実施する	屋根付き扉付ゴミ庫を整備 室外機置場廻りに消音ルーバーを設置
84	ボイラーなどの機器設置時の排出ガス対策	☐ 実施する	☐ 一部実施する	ボイラーなどの機器設置がないため
85	屋外照明や広告照明設置時の配慮	☒ 実施する	☐ 一部実施する	屋外照明については、近隣住民に対する光の影響に配慮して計画する 広告物の設置は予定していない
86	建築資材による光の影響の考慮	☒ 実施する	☐ 一部実施する	建築資材(ガラス、金属板外装)による太陽の反射光については、設置の際に光の影響を考慮する
87	環境に配慮した塗料の使用	☒ 実施する	☐ 一部実施する	塗料は、水性塗料や揮発性有機化合物(VOC)の含有率が低いものを使用する
88	周辺の教育、福祉や医療施設への配慮	☐ 実施する	☒ 一部実施する	隣接する大阪市立弘済小中学校への安全な登校経路の確保 騒音、振動、通風、採光などに特段の配慮する

取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
中高層建築物(高さ10メートルを超える建築物)		
89 日照障害対策	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	周辺への影響に配慮して、隣地境界線から一定の離隔距離を確保するとともに、建物高さをなるべく抑える計画とする
90 電波障害の事前把握及び近隣説明	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	電波障害の有無を、現地調査、机上計算、影響範囲図作成などにより事前に把握し、近隣住民に説明する
91 電波障害発生時の改善対策	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	必要に応じてケーブルテレビ対応など改善対策を行う
92 プライバシーの配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	近隣住居に対して正対しない個室の窓配置 近隣住民のプライバシーを侵害するおそれがある場合は、適切な対策を講じる
景観まちづくりに貢献します。		
93 地域への調和	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	グラウンドなど従前環境に近い構内の環境整備とする
94 景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画及び設計	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	景観資源の質の向上と地域特性を活かしたまちづくりに資するよう、「景観まちづくり計画」の基本目標と基本方針及び景域別景観まちづくり方針に基づいた計画と設計を行う
95 景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画及び設計	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	構内建物配置、空地配置、建物形状、色彩、意匠共に従前環境を継承し、近隣住戸に影響が及ばない計画とする 景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画と設計を行う
96 重点地区指定に向けた協議	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	建設敷地がおおむね1haを超えるので、重点地区の指定について事前協議にて協議を行う
97 景観形成基準の遵守	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	景観形成基準を遵守し、景観まちづくりに推進する
98 屋外広告物の表示などに関する基準の遵守	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	屋外広告物無し
安心安全のまちづくりに貢献します。		
99 歩行者が安全に通行できる工夫	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	構内歩道整備、フェンスにより車両進入を制限 構内歩道と車道との間に植栽帯を整備
100 災害に対する建築物・工作物の強靱性を高める取組	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	耐震性能、防火性能の向上等、災害に対する建築物・工作物の強靱性を高める取組を行う
101 災害時の自立性を維持する取組	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	水、ガス缶、カセットコンロ、食料の備蓄対応
102 災害時に備えた地域等との連携に関わる取組	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	地域や行政との協定の締結、自主防災組織の結成への誘導等、災害時に備えた地域等との連携に関わる取組を行う
103 災害時の避難や救助等の応急対応に関する取組	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	入所児童の災害時一時避難場所として活用できるよう敷地中心部のグラウンドを整備
104 犯罪を発生させない都市(まち)づくりに関する取組	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	部外者の進入抑止のため各所入口に電気錠、インターホン及び防犯カメラを設置
105 犯罪に備えた地域等との連携に関わる取組	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	構内に防犯カメラを設置